

一、相关新法令、新政策

● 关于适用《中华人民共和国涉外民事关系法律适用法》若干问题的解释（一）

- 【发布单位】最高人民法院
 【发布文号】法释〔2012〕24号
 【发布日期】2012-12-28
 【实施日期】2013-01-07
 【内容提要】该解释对“涉外民事关系”的界定、当事人选择适用法律的时间节点和方式、不同涉外民事关系区分适用法律、涉外仲裁协议准据法的确定、外国法的查明等《涉外民事关系法律适用法》实施过程中存在的主要问题进行了规定。

民事关系具有下列情形之一的，法院可以认定为涉外民事关系：
（一）当事人一方或双方是外国公民、外国法人或者其他组织、无国籍人； （二）当事人一方或双方的经常居所地在中国境外； （三）标的物在中国境外； （四）产生、变更或者消灭民事关系的法律事实发生在中国境外； （五）可以认定为涉外民事关系的其他情形。
中国法律对涉外民事关系有强制性规定的，直接适用该强制性规定：
有下列情形之一的，法院应当认定为中国法律有强制性规定： （一）涉及劳动者权益保护的； （二）涉及食品或公共卫生安全的； （三）涉及环境安全的； （四）涉及外汇管制等金融安全的； （五）涉及反垄断、反倾销的； （六）应当认定为强制性规定的其他情形。
《涉外民事关系法律适用法》与其他法律对同一涉外民事关系法律适用规定不一致的：
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 原则上，适用《涉外民事关系法律适用法》的规定； ▪ 《票据法》、《海商法》、《民用航空法》等商事领域法律有特别规定，或者知识产权领域法律有特别规定的，从其特别规定； ▪ 《涉外民事关系法律适用法》对涉外民事关系的法律适用没有规定而其他法律有规定的，适用其他法律的规定。
协议选择适用法律的情形：
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 中国法律没有明确规定当事人可以选择涉外民事关系适用的法律，当事人选择适用法律的，该选择无效； ▪ 一方当事人以双方协议选择的法律与系争的涉外民事关系没有实际联系为由主张选择无效的，法院不予支持；

一、関連する新法令、新政策

● 「中華人民共和国涉外民事関係法律適用法」適用の若干問題に関する解釈（一）

- 【発布機関】最高人民法院
 【発布番号】法釈〔2012〕24号
 【発布日】2012-12-28
 【施行日】2013-01-07
 【概要】本解釈は、「涉外民事関係」の定義付け、当事者が適用法律を選択する時間節目および方法、性質の異なる涉外民事関係の法律適用、涉外仲裁協議における準拠法の確定、外国法の調査など「涉外民事関係法律適用法」の実施過程において存在する主要問題について規定している。

民事關係に以下の状況のいずれかが含まれる場合、裁判所は涉外民事關係と認定することができる。
（一）当事者のいずれか一方あるいは双方が、外国公民、外国の法人またはその他の組織、無国籍人である状況。 （二）当事者のいずれか一方あるいは双方の經常居住地が中国国外である状況。 （三）目的物が中国国外にある状況。 （四）民事關係を発生、変更あるいは消滅させる法的事実が中国国外で生じている状況。 （五）涉外民事關係と認定できるその他の状況。
中国法に涉外民事關係についての強行規定がある場合、当該強行規定を直接適用する。
以下の状況のいずれかに該当する場合、裁判所は中国法に強行規定があるものと認定する。 （一）労働者の權益保護にかかわる状況。 （二）食品あるいは公共の衛生安全にかかわる状況。 （三）環境安全にかかわる状況。 （四）外貨統制などの金融安全にかかわる状況。 （五）独占禁止、反ダンピングにかかわる状況。 （六）強行規定があると認定すべきその他の状況。
「涉外民事關係法律適用法」とその他の法律で、同一の涉外民事關係に対する法律適用の規定が一致しない場合
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 原則として、「涉外民事關係法律適用法」の規定を適用する。 ▪ 「手形法」、「海商法」、「民用航空法」などの商事分野の法律に特別規定がある、または知的財産権分野の法律に特別規定がある場合は、その特別規定に従う。 ▪ 「涉外民事關係法律適用法」が涉外民事關係への法律適用について規定を設けておらず、その他の法律には規定がある場合、その他の法律の規定を適用する。
協議により適用法律を選択する場合
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 中国法には当事者が涉外民事關係の適用法律を選択することを認める明確な規定がない場合、適用法律を当事者が選択した際、当該選択は無効となる。 ▪ 一方の当事者が、双方で協議選択した法律と係争中の涉外民事關係に實質的な関連性のない

<ul style="list-style-type: none"> ■ 当事人在一审法庭辩论终结前协议选择或者变更选择适用的法律的，法院应予准许。
不得人为制造涉外民事关系的连结:
<ul style="list-style-type: none"> ■ 一方当事人故意制造涉外民事关系的连结, 规避中国法律、行政法规的强制性规定的, 人民法院应认定为不发生适用外国法律的效力。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.court.gov.cn/qwfb/sfjs/201301/t20130107_181600.htm

● 跨地区经营汇总纳税企业所得税征收管理办法

【发布单位】国家税务总局
 【发布文号】国家税务总局公告 2012 年第 57 号
 【发布日期】2012-12-27
 【实施日期】2013-01-01
 【内容提要】该办法是对原《跨地区经营汇总纳税企业所得税征收管理暂行办法》(已被该办法废止)的修订、完善。主要修改点包括:

1	明确总分机构参与汇算清缴税款分配, 即: 汇算清缴应补应退税款按照预缴分配比例分配给总分机构, 由总分机构就地办理税款缴库或退库, 改变了汇缴补退税均通过中央国库办理、总分机构都不参与就地分享的做法。
2	明确了总分机构查补税款就地入库问题, 突破了就地监管的政策瓶颈。
3	不适用范围的调整, 企业所得税全额归属中央收入的企业由 14 家调整为 15 家。
4	分支机构“三因素”(营业收入、职工薪酬和资产总额)所属区间的调整, 统一确定为上年度, 不再区分上上年度和上年度。
5	明确当年撤销的分支机构自办理注销税务登记之日起不参与分摊, 不再从第二年起才不参与分摊。
6	采用会计准则的表述和口径, 将“三因素”中的“经营收入”改为“营业收入”, “职工工资”调整为“职工薪酬”, 对“资产总额”的解释不再排除无形资产。
7	增设和修订了若干预算科目。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
 跨地区经营汇总纳税企业所得税征收管理办法
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/12186598.html>
 关于《跨地区经营汇总纳税企业所得税征收管理办法》的解读

ことを理由に、選択の無効を主張した場合、裁判所は支持しない。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 当事者が第一審法廷弁論終結前に協議により適用法律を選択し、あるいは選択した適用法律を変更した場合、裁判所は認めるものとする。
人為的に涉外民事関係の連結点を作り出すことを禁ずる。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 一方の当事者が故意に涉外民事関係の連結点を作り出し、中国の法律、行政法規の強行規定を回避した場合、人民法院は外国法適用の効力は発生しないものと認定する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.court.gov.cn/qwfb/sfjs/201301/t20130107_181600.htm

● 地域を跨ぐ経営の企業所得税一括納付に関する徴収管理弁法

【発布機関】国家稅務總局
 【発布番号】国家稅務總局公告 2012 年第 57 号
 【発布日】2012-12-27
 【施行日】2013-01-01
 【概要】本弁法は旧「地域を跨ぐ経営の企業所得税一括納付に関する徴収管理暫定弁法」(本弁法により廃止)に対し修正、補完を行ったものであり、主な修正点は以下のとおりである。

1	本部・分支機構が確定申告した税金の分配に参加することを明確にした。すなわち、確定申告に関する税金の追徴・還付は事前納付の分配割合に基づき本部・分支機構に分配し、本部・分支機構が現地で税金を納めるあるいは税金の還付を受けるもので、従来の税金の確定申告の追徴・還付がいずれも中央国庫を通じて行い、本部・分支機構がいずれも現地でそれぞれ享受しないという方法は改められた。
2	調査の結果判明した本部・分支機構の追徴部分を現地で納付することを明確にし、現地監督管理の政策上の難点を解決した。
3	非適用範囲を調整し、企業所得税金額が中央政府に納められる企業を 14 社から 15 社とした。
4	分支機構の「3 要素」(營業收入、従業員給与所得および資産総額)の帰属区間の調整について、前年度に統一確定し、爾後前前年度と前年度の区別を行わない。
5	当年度に取消された分支機構については稅務登記抹消の日から納稅対象外とすることを明確にし、翌年度から納稅対象外とする方法は採らない。
6	會計準則の表現および用語を採用し、「3 要素」における「經營收入」を「營業收入」、「従業員賃金」を「従業員給与所得」と改め、「資産総額」の解釈については無形資産を除くことを取り止めた。
7	若干の予算科目を増設、改定した。

【關係法令全文】下記の URL をクリックしてください。
 地域を跨ぐ経営の企業所得税一括納付に関する徴収管理弁法
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/12186598.html>
 「地域を跨ぐ経営の企業所得税一括納付に関する徴収管理弁法」の解读

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138532/12186581.html>
关于《跨省市总分机构企业所得税分配及预算管理办法》的补充通知
http://www.gov.cn/zwqk/2013-01/06/content_2305718.htm

● 关于降低部分行政事业性收费标准的通知

【发布单位】国家发展和改革委员会、财政部
【发布文号】发改价格〔2012〕3882号
【发布日期】2012-12-11
【实施日期】2013-01-01
【内容提要】该通知涉及人事关系及档案保管费、出入境检验检疫费、已生产药品登记费的调整。
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2012tz/t20121225_520046.htm

● 港口危险货物安全管理规定

【发布单位】交通运输部
【发布文号】交通运输部令 2012 年第 9 号
【发布日期】2012-12-11
【实施日期】2013-02-01
【内容提要】该规定适用于在港口内进行装卸、过驳、储存、包装危险货物或者对危险货物集装箱进行装拆箱等作业活动。
【备注】《港口危险货物管理规定》（交通部令 2003 年第 9 号）自 2013 年 02 月 01 日起废止。
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.moc.gov.cn/zhuzhan/zhengwugongga/o/jiaotongbu/gangkouhangdao/201301/t20130109_1352695.html

● 上海市主要污染物排放许可证管理办法（上海）

【发布单位】上海市环境保护局
【发布文号】沪环保总〔2012〕479号
【发布日期】2012-12-14
【实施期间】2012-12-25 至 2015-12-31
【内容提要】根据该办法：
▪ 未按规定申领并获得排污许可证的重点排污单位不得排放主要污染物。排污许可证核发采用分期、分批的方式，有效期限一般为 5 年。
▪ 上海市环境保护局定期制定排污许可证申领名单，并向社会公布。列入排污许可证申领名单的排污单位应在名单发布后 30 日

收管理弁法」に関する解説
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138532/12186581.html>
「省市を跨ぐ本部・分支機構の企業所得税分配および予算管理弁法」に関する補足通知
http://www.gov.cn/zwqk/2013-01/06/content_2305718.htm

● 一部行政事業の費用基準引き下げに関する通知

【発布機関】国家発展および改革委員会、財政部
【発布番号】发改価格〔2012〕3882号
【発布日】2012-12-11
【施行日】2013-01-01
【概要】本通知は、人事関係および資料の保管費、出入国検査検疫費、生産済み薬品の登記費の調整にかかわる。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2012tz/t20121225_520046.htm

● 港湾危険貨物安全管理規定

【発布機関】交通運輸部
【発布番号】交通運輸部令 2012 年第 9 号
【発布日】2012-12-11
【施行日】2013-02-01
【概要】本規定は、港湾内で行われる危険貨物の積卸し、瀬取り、保管、包装、または危険貨物コンテナの積入れ、積卸などの作業に適用する。
【備考】「港湾危険貨物安全管理規定」（交通部令 2003 年第 9 号）は 2013 年 2 月 1 日をもって廃止となる。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.moc.gov.cn/zhuzhan/zhengwugongga/o/jiaotongbu/gangkouhangdao/201301/t20130109_1352695.html

● 上海市主要污染物排出許可証管理弁法（上海）

【発布機関】上海市環境保護局
【発布番号】滬環保総〔2012〕479号
【発布日】2012-12-14
【施行期間】2012-12-25 から 2015-12-31 まで
【概要】本弁法によれば、以下のとおりである。
▪ 規定に従って汚染物排出許可証を申請、取得していない重点汚染物排出企業は主要汚染物の排出を行ってはならない。汚染物排出許可証は期間ごとに、回数ごとに審査発行し、有効期間は通常、5 年間である。
▪ 上海市環境保護局は定期的に汚染物排出許可証の申請受領リストを制定し、社会に対し公開する。汚染物

内向有管辖权的环保部门申领排污许可证，并按照排污许可证规定的要求排放主要污染物。未列入排污许可证申领名单的排污单位暂缓申请排污许可证。

- 持有《上海市企事业单位污染物排放许可证》（旧证）并列入排污许可证申领名单的单位，新证发放之日起旧证作废。未列入名单的单位，旧证沿用至 2012 年底，到期作废。旧证作废后，污染物排放按环评、竣工验收批文以及环保部门其他规定执行。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai34283.html>

排出許可証の申請受領リストに加えられた汚染物排出企業は、リストの公布後 30 日以内に所轄の環境保護部門で汚染物排出許可証申請受領を行った上、汚染物排出許可証に定められた要求に従って主要汚染物の排出を行わなければならない。汚染物排出許可証の申請受領リストに加えられていない汚染物排出企業については汚染物排出許可証の申請を猶予する。

- 「上海市企業事業者汚染物排出許可証」（旧許可証）を有し、汚染物排出許可証の申請受領リストに加えられた企業は、新許可証の発行日をもって旧許可証は失効する。リストに加えられていない企業については、旧許可証を 2012 年末まで継続して使用し、期日到来とともに失効とする。旧許可証の失効後、汚染物の排出は環境アセスメント、竣工検収認可文書および環境保護部門のその他の規定に基づき実施する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai34283.html>

● 关于调整北京市 2013 年最低工资标准的通知（北京）

【发布单位】北京市人力资源和社会保障局

【发布文号】京人社劳发〔2012〕349 号

【发布日期】2012-12-28

【实施日期】2013-01-01

【内容提要】根据该通知，自 2013 年 01 月 01 日起：

- 北京市最低工资标准由每小时不低于 7.2 元、每月不低于 1260 元，调整到每小时不低于 8.05 元、每月不低于 1400 元。
- 非全日制从业人员小时最低工资标准由 14 元/小时提高到 15.2 元/小时。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://zhengwu.beijing.gov.cn/qzdt/gggs/t1295071.htm>

● 北京市 2013 年最低賃金基準の調整に関する通知（北京）

【発布機関】北京市人的資源および社会保障局

【発布番号】京人社劳発〔2012〕349 号

【発布日】2012-12-28

【施行日】2013-01-01

【概要】本通知によれば、2013 年 1 月 1 日より以下のとおりである。

- 北京市最低賃金基準は、時間当たり 7.2 元、月当たり 1260 元以上から、時間当たり 8.05 元、月当たり 1400 元以上に調整された。
- 非全日制従業員については、時間当たりの最低賃金基準を 14 元/時間から 15.2 元/時間に引き上げられた。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://zhengwu.beijing.gov.cn/qzdt/gggs/t1295071.htm>

● 关于调整全省最低工资标准的通知（浙江）

【发布单位】浙江省人民政府

【发布文号】浙政发〔2012〕101 号

【发布日期】2012-12-18

【实施日期】2013-01-01

【内容提要】根据该通知，从 2013 年 01 月 01 日起：

- 浙江省最低月工资标准调整为 1470 元、1310 元、1200 元、

● 浙江省最低賃金基準の調整に関する通知（浙江）

【発布機関】浙江省人民政府

【発布番号】浙政発〔2012〕101 号

【発布日】2012-12-18

【施行日】2013-01-01

【概要】本通知によれば、2013 年 1 月 1 日より以下のとおりである。

- 浙江省の月最低賃金基準は 1470 元、1310 元、1200 元、1080 元の 4

1080 元四档。

- 非全日制工作的最低小时工资标准调整为 12 元、10.7 元、9.7 元、8.7 元四档。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.zj.gov.cn/art/2013/1/10/art_12460_71061.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

- [国务院常务会议：研究推进营业税改征增值税试点](#)

日前，国务院总理温家宝主持召开国务院常务会议，要求抓紧落实提高小型微型企业增值税和营业税起征点政策；加快推进营业税改征增值税试点，完善试点办法，降低交通运输业税收负担。

（摘自中国政府网；2012 年 12 月 26 日发布）

- [《流通环节食品抽样检验管理办法（征求意见稿）》公开征求意见](#)

日前，国家工商行政管理总局发布《[流通环节食品抽样检验管理办法（征求意见稿）](#)》，向社会公开征求意见（截止日期为 2013 年 02 月 06 日）。

（摘自中国政府法制信息网；2013 年 01 月 06 日）

- [浦东新区商业保理企业试点正式实施，有望拓展企业融资渠道](#)

作为全国率先开展商业保理工作试点的地区之一，上海市浦东新区人民政府于 2012 年 12 月中旬发布《[上海市浦东新区设立商业保理企业试行办法](#)》（以下简称“《试点办法》”），随后正式批准 8 家企业成为首批参加试点的商业保理企业，浦东新区商业保理试点由此正式启动。

实际上，早在 2009 年，上海市浦东新区就曾以个案突破的方式，试点批准了上海市第一家外资

段階とする。

- 非全日制勤務の時間当たりの最低賃金基準は 12 元、10.7 元、9.7 元、8.7 元の 4 段階とする。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.zj.gov.cn/art/2013/1/10/art_12460_71061.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

- [国务院常务会议：营业税から増値税への移行試験の研究促進](#)

先頃、温家宝国务院総理が国务院常務會議を主催召集し、小規模・零細企業に対する増値税および営業税の課税最低限引き上げを急ピッチで実施するよう求め、営業税から増値税への移行試験の推進を加速し、試験方法を完備して、交通運輸業の税負担を軽減するように求めた。

（2012 年 12 月 26 日付の中国政府ウェブサイトより抜粋）

- [「流通段階における食品の抜取検査管理弁法（意見募集稿）」がパブリックコメントを募集する](#)

先頃、国家工商行政管理総局が「[流通段階における食品の抜取検査管理弁法（意見募集稿）](#)」を公布し、パブリックコメントを募集している（締切は 2013 年 2 月 6 日である）

（2013 年 1 月 6 日付の中国政府法制情報ウェブサイトより抜粋）

- [浦東新区で商業ファクタリング企業の試験運営を正式に実施し、企業融資方法の拡大が期待される](#)

全国を先導する商業ファクタリング業務試験地点の一つとして、上海市浦東新区人民政府は 2012 年 12 月中旬に「[上海市浦東新区商業ファクタリング企業設立試行弁法](#)」（以下、「試行弁法」という）を公布した。続いて 8 社を初回の試験運営に参加する商業ファクタリング企業として正式に認可し、浦東新区の商業ファクタリング試験運営が正式に始動した。

実際には、2009 年に上海市浦東新区は個別案件と

保理企业。在该企业试点的基础上，商务部于 2012 年 06 月发布《[关于商业保理试点有关工作的通知](#)》，批复同意在上海市浦东新区和天津市滨海新区率先开展商业保理试点，从而结束了商业保理企业“无章可循”的状态。

《试行办法》建立了商业保理企业的试点工作机制，统一了内、外资商业保理企业的准入条件，为在上海市浦东新区设立的商业保理企业依法开展商业保理业务提供了制度保障。根据《试行办法》等的规定：

1. “商业保理业务”是指卖方将其与买方订立的货物销售或服务合同项下产生的应收账款债权转让给商业保理企业，由商业保理企业为其提供贸易融资、销售分户账管理、客户资信调查与评估、应收账款管理与催收、信用风险担保等综合性商贸服务；
2. 商业保理企业不得吸收存款、发放贷款或受托发放贷款、受托投资，禁止专门从事或受托开展与商业保理无关的催收业务、讨债业务；
3. 商业保理企业可以面向全国各地的企业开展商业保理业务。

商业保理业务作为企业信用销售的重要手段和贸易融资的重要渠道，有利于帮助企业加快资金周转、丰富融资途径，有利于企业有效控制信用风险及促进国际、国内贸易活动的开展。此前，商业保理业务主要由商业银行办理，但商业银行对企业的资信和业务开展条件往往有较高要求，很多企业（特别是中小企业）由于无法满足相关要求而被拒之门外，处于拥有大量的应收账款却很难融资的尴尬境地。商业保理企业专注于从事商业保理业务，可能会使其放低姿态，努力迎合企业需求，这为各类企业顺利推进商业保理业务提供了更多可能。

据悉，除已经批准的、首批参加试点的 8 家商业保理企业之外，另有 10 家企业与浦东新区相关主管部门签订了投资意向书。从首批参加试点的商业保理企业的业务模式看，主要集中在厂商租赁保理（指在原有的设备融资租赁的基础上，延伸产业链，提供保理服务）、供零商保理（指为供应商、零售商和小微企业在商品供销过程中提供保理服务）、贸易保理（指在原有贸易产业链中增加保理融资业务）、商业服务保理（指通过电子商务等平台提供商业保理服务）等四个领域。相信在政府的大力扶持之下，商业保理企业规模有望不断增长，为企业办理商业保理业务提供更多选择。

（里兆律师事务所 2013 年 01 月 11 日整理编写）

して認める形で上海市における一番目の外資ファクタリング企業を試験的に認可している。当該企業の試験運営を基礎として、商務部が 2012 年 6 月に「[商業ファクタリング試験地点の関連作業に関する通知](#)」を公布し、上海市浦东新区および天津市滨海新区にて先駆けとなる商業ファクタリング試験の実施に回答同意したことにより、商業ファクタリング企業の「従うべきルールがない」状態が終結した。

「[試行弁法](#)」では商業ファクタリング企業の試験運営作業のメカニズムを確立し、内外資商業ファクタリング企業の参入条件を統一して、上海市浦东新区にて設立する商業ファクタリング企業が法に従って商業ファクタリング業務を展開するための制度的保障を与えることとなった。「[試行弁法](#)」などの規定によれば以下のとおりである。

1. 「商業ファクタリング業務」とは売り方が買い方と締結した物品売買あるいは役務契約において発生した売掛債権を商業ファクタリング企業へ譲渡し、商業ファクタリング企業が買い方に取引融資、販売元帳管理、顧客の与信調査と評価、売掛金の管理と督促、信用リスク保証などのトータルの商業取引サービスを提供することを指す。
2. 商業ファクタリング企業は預金の受け入れ、貸付あるいは貸付の受託、投資の受託を行ってはならず、商業ファクタリングと無関係の督促業務、取立業務に従事するあるいはこれらを請け負ってはならない。
3. 商業ファクタリング企業は全国各地の企業に対し商業ファクタリング業務を実施することができる。

商業ファクタリング業務は企業の信用販売に関する重要な手段および取引融資の重要な方法として、企業の資金繰り、豊富な資金調達に有効な助けとなり、企業の効果的な信用リスクの抑制および国際、国内取引の促進に有利となる。これまで、商業ファクタリング業務は主として商業銀行が行っていたが、往々にして商業銀行の企業に対する与信および業務実施条件は高く、多くの企業（特に中小企業）は関連条件を満たすことができずに門前払いとなり、大量の売掛金を保有しているが融資を受けられないという行き詰った状況にあった。商業ファクタリング企業は専ら商業ファクタリング業務に従事するため、受け入れ姿勢も低く、企業の需要受け入れに励んでいると思われるため、企業各社へ商業ファクタリング業務を速やかに推進するに多くの可能性を秘めていると考えられる。

把握する限りでは、既に許可済みであり初回の試験運営に参加する商業ファクタリング企業 8 社以外にも、更に 10 社が浦东新区の関連主管部門と投資意向書を締結している。また、初回の試験運営に参加する商業ファクタリング企業の業務モデルをみると、主にメーカーへのリース・ファクタリング（既存の設備のファイナンスリースの基礎の上、サプライチェーンまで拡大して、ファクタリングサービスを提供することを指す）、供給小売業者へのファクタリング（供給業者、小売業者および零細企業に対し、商品供給販売過程におけるファクタリングサービスを提供することを指す）、貿易ファクタリング（既存の貿易産業チェーンにファクタリング融資業務を追加することを指す）、商

業サービスファクタリング(電子商取引などのプラットフォームを通じて商業ファクタリングサービスを提供することを指す)などの4つの分野に集中している。政府の大いなる支援の下、商業ファクタリング企業は絶え間なく成長し、商業ファクタリング業務を通じて企業へより多くの選択肢を提供するものと思われる。

(里兆法律事務所が 2013 年 1 月 11 日付で作成)